

第3期榎原市教育大綱（案）に係るパブリックコメントのご意見と回答

番号	ご意見された教育大綱区分	ページ	ご意見内容	自由記載欄	本市の考え方
1	-	-	どちらでもない	誠にお気の毒だが、この期及んでハラスメントに体罰は決してなくならないものと思ってもらうしかない。制服があることによって、ハラスメントに犯罪を助長してしまう恐れを危惧している。今の教師たちも体罰を嫌というほどに経験してきた身。昔できた体罰が常識で今はそうではないというのは、ないではないのではないのか。	ご意見として承ります。
2	-	-	どれも該当しない	これは、榎原市に決して限ったことではないが、全ての学校の制服について、女子の制服について、制服のスカートを全廃にするべきではなかろうかということだ。女子の制服のスカートを全廃にしてもらえたら、盗撮の心配がなくなり、男女平等でいられるからだ。それか、さもなくば、全ての学校で制服を全廃にすべきではなかろうか。	ご意見として承ります。
3	-	-	どれもでない	これは、榎原市に限らず、全ての学校において、制服でスカートを全廃にするか、さもなくば制服そのものを全廃してしまえ言いたい。制服があることで、むしろ不登校を助長してしまう可能性があるからだ。制服でスカートを全廃し、または制服そのものも全廃してしまえば、アンチスカート派の女子生徒としても心おきなく学校へ通えることになるはずだ。	ご意見として承ります。
4	教育、保育	-	教育保育は分かるが、習い事、スポーツ振興できるような施設を分かりやすくして欲しい。小学校のグラウンドが活用されるようなスポーツのコーチの誘致、市民への知らせを分かりやすくして欲しい。小学校、中学校のオープンキャンパスみたいなことをして欲しい。私立との違いを入学前に知っておきたい。		ご意見として承ります。
5	具体的な取り組み	9から13	教育目標に「多様性を認め合い」とありますが、アンコンシャスバイアスについて具体的な内容にもっと織り込んで頂きたいです。榎原市に住んでいると、私立の保育園で名簿が男児、女児の順であったり、おもちゃ売り場で「男の子向けおもちゃ」「女の子向けおもちゃ」といった売り場表示があります。世の中にはアンコンシャスバイアスが潜んでいること、それに気付いたり、必要に応じてアクションするにはどうしたらいいか、小学校等で少人数で話し合うのはどうでしょうか。また、教員の方への最近知識を持って頂けるような支援をお願いしたいです。		ご意見ありがとうございます。「多様性を認め合う」教育の中で、アンコンシャスバイアスへの理解も重要な視点であると認識しております。しかし、大綱は全体の基本方針を示すものであり、個別のテーマや具体的手法までは記載しておりません。教員研修や児童の学習活動において、必要に応じてアンコンシャスバイアスに関する理解を深める機会を検討することは可能ですが、現時点では大綱に具体的に盛り込む予定はございません。
6	図書館	18	図書リクエストをオンライン化していただけると助かります。蔵書検索はオンラインでできますが、リクエスト申請は図書館に訪れて紙に記入し、スタッフの方に調べて頂く必要があります。購入可否ガイドラインや蔵書有無からリクエスト可否をある程度自動判定するシステム等を作って頂くことでオンライン化できるのではないかと考えます。		図書館についてご意見ありがとうございます。具体的な内容に関しましては、アクションプラン等で表現して参りたいと考えております。図書リクエストのオンライン化については、本を特定する書誌データを利用者に入力していただくこととなりますが、利用者の書名やISBNコードの入力間違いが発生します。また新刊本のリクエストの開始時期も出版社のホームページ等での発売日が基準になりますが、不公平感がないよう、購入の可否も含めてガイドラインでどこまで調整できるか難しいと考えます。リクエストやレファレンスは、窓口での利用者インタビューが必要だと考えます。本の世界はとても広いものです。図書館での利用者インタビューを通じ、その広がりを楽しんでいただけるのも図書館の存在意義ではないでしょうか。
7	ローバル化の進展と持続可能な開発目標（SDGs）	2	SDGsという取り組みは営利目的でされるもので、こういった体外的なアピールではなく本当に必要な部分に対して予算投下する必要があると思う		ご意見として承ります。
8	第4期教育振興基本計画	3	誰一人取り残さないことなどは現実的ではなく、そういういかにも人気取りめいたことではなく、学校教育の現場に目を向けて、公教育の実施者としての教師の労働環境の改善を行い、処遇の改善を行うことで質の高い教育を行える環境を整えることが重要と考える。労働基準法違反である教師の労働時間や適切な休憩時間などの改善などが優先されるべき内容で、教育を受ける側よりも与える側の取り組みが急務と考える。受ける側より与える側のほうが人数が少ないので受ける側の範疇を広げることは与える側のキャパシティを超えて、単純に質の低下を招くと思う。		こちらの記載内容は国の「第4期教育振興基本計画」の内容となります。具体的な内容に関しましては、アクションプラン等で表現して参りたいと考えております。

第3期榎原市教育大綱（案）に係るパブリックコメントのご意見と回答

番号	ご意見された教育大綱区分	ページ	ご意見内容	自由記載欄	本市の考え方
9	2. 榎原市の教育目標	6	建前としての目標設定であり、この内容では民間では全く通じない。目標でなく理念を掲げているにすぎず、全く具体的でない。すべてがそうだが、土榎原に誇りを持つ教育の推進とは一体何のことなのか。榎原に誇りを持つということは歴史なのか、文化なのか、地域的なものなのか、これだけでも理解できない。具体的でない目標は達成されることはない。なぜならどこまでできれば目標をタッチしたことになるかが全くわからない。定性目標は曖昧になりがちなので、「何をもって達成とするか」という具体的な状態（期限、イメージ）を明確に定義することが重要		具体的な事業や指標に関しては、アクションプラン等で表現して参ります。
10	デジタル社会に対応する教育の推進	6	デジタル社会に対応するというお題目でありながら、この入力画面は全くナンセンスと言わざるを得ない。UIとしての設計が全くなされてない。項目を並べているだけで文章全体も俯瞰できず、フォントもうすくて見えづらい。実施する方の質が悪いのに受け取る方の質をどうやって上げるのか非常に疑問。		ご指摘ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。
11				<p>1. 施策の具体性・実行性の欠如 多くの施策の記述が抽象的な目標の表明に留まり、具体的な実行内容や成果指標が不明確です。 抽象的な表現の多用: 「～の充実を図る」、「～を推進します」、「～をはぐくむ」といった目標や理念の表明が多く、「誰が」「いつまでに」「何を」「どのように実施するのか」という実行フェーズに関する記述が不足しています。 例：「自らの人生を舵取りする力の育成」の項では、育成する力の種類は挙がっていますが、学校現場でそれを具体的にどう評価し、指導するかについての具体的な言及がありません。 目標達成度の測定基準（KPI）の不在: 「計画の進行管理」としてPDCAサイクルによる進行管理とアクションプランへの到達目標の明示が述べられていますが、大綱の本文中には、教育効果を測るための定量的な指標や、改善の方向性を判断するための具体的な基準が見当たりません。</p> <p>2. 実施レベルのミスマッチ（国レベルの内容を自治体で検討） 本来、国の制度改革や大規模な法改正、予算措置を伴うべき内容が、自治体レベルの「大綱」に盛り込まれており、実行の権限とリソースがミスマッチしている可能性があります。</p> <p>教育制度の根本に関わる部分: 国の第4期教育振興基本計画の方針（持続可能な社会の創り手の育成、ウェルビーイングの向上など）を参照していることは理解できますが、「個々に最適な学びを提供する」や「誰もとりのこさない学びの充実」を実現するためには、教員配置の基準、学校の施設基準、教育課程基準など、国レベルの制度・財政措置が必要です。自治体単独の施策として実現するには限界があります。</p> <p>大規模なインフラ整備: 「デジタル学習基盤」や「生成AI」の活用推進が挙げられていますが、これを全市的に展開し、全児童生徒に均等な質の提供を保証するためには、国の予算措置や統一的なプラットフォーム整備が欠かせません。</p> <p>3. 教師（与える側）の環境への配慮不足と負担増への懸念 新しい教育目標や指導内容が多岐にわたる一方、それを実現する主体である教師の環境や負担軽減、専門性向上に関する具体的な配慮が不十分です。 教育を受ける側への偏重: 「子どもたち一人ひとりの多様な才能・能力を埋もれさせず、その才能を伸ばしていく」、「自らの人生を舵取りする力の育成」、「探究的な学び」など、児童・生徒の資質能力育成に関する目標は豊富に盛り込まれています。一方で、これらの新しい取り組み（個別最適な学び、協働的な学び、デジタル機器の活用、特別支援教育の充実など）を実行するために、教職員が直面するであろう業務量の増加や、必要な専門知識習得に関する具体的な記述（例：教員の働き方改革、具体的な業務削減策、研修時間の確保と公務外扱い）がほとんど見当たりません。 教職員の資質向上と体制整備に関する記述の弱さ: 教員・保育者の資質と専門性の向上、特別支援教育に関する研修といった言及はありますが、教育目標の項目には「教育の基盤となる教育環境、体制の推進」とあるにも関わらず、具体的に「教師の負担をどのように軽減するか」「教師の専門性を高めるためにどのような時間を確保し、財源を充てるか」といった、「教員が教育に専念できる環境」に関する具体的な施策が欠落しています。 「特別支援教育に対応する教員を配置し、適切な指導や支援を行う」とありますが、そのための財源確保や具体的な増員計画については触れていません。</p> <p>結論 本大綱案は、先進的な社会情勢（人生100年時代、DX、SDGsなど）を踏まえ、生徒一人ひとりの育成目標を広く掲げていますが、それを実現するための具体的な手段、特に「教員という人的資源への投資」と「自治体の権限を超えた課題への対応方針」が不明確であり、理念倒れに終わるリスクを抱えています。</p>	ご意見ありがとうございます。具体的な内容や指標に関しましては、アクションプラン等で表現して参りたいと考えております。

第3期榎原市教育大綱（案）に係るパブリックコメントのご意見と回答

番号	ご意見された教育大綱区分	ページ	ご意見内容	自由記載欄	本市の考え方
12	(3) 誰もとりのこさない学びの充実	12	<p>子どもの多様性の統計として、「家庭で日本語をあまり話さない児童が1人、家の蔵書数が少なく学力が低い傾向がある児童が12人、特異な才能がある児童が0.8人、学習面・行動面で困難を示す児童が3.6人、不登校や不登校傾向が4.8人と算出されています※。」との記載がありました。それに対応していくのはとても素晴らしいと思います。ただし、学校現場に過度に負担がいかないかをとても危惧しています。福祉、療育などにつなぐまでに担任の負担が大きいです。障害由来もあり、他傷・自傷、暴力のもめ事も多いかと思っています。保護者同士が自分の子どもの非を認めず教員が疲弊もしています。スクールロイヤーや警察、福祉につなぐことなど、教員が授業や児童と純粋に関わる時間の確保ができるために、人的な補充が必ず必要かと思っています。人が必要です。非常勤ばかりでなく、常勤で働ける人が必要です。教育にお金が必要です。「やりがい」だけでは回っていかないと。産休・育休・病休の代わりの教員もすぐ入れるようにしてください。欠員があるまま学校運営をしないで欲しいです。児童の安全・安心のためにもお願いします。</p>	<p>学校現場では、非常勤ばかりでなく、常勤で働ける人が必要です。教育にお金が必要です。「やりがい」だけでは回っていかないと。産休・育休・病休の代わりの教員もすぐ入れるようにしてください。欠員があるまま学校運営をしないで欲しいです。児童の安全・安心のためにもお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。多様な支援ニーズに対応する中で、学校現場の負担が大きくなっているのご指摘は、教育委員会としても重要な課題であると認識しております。福祉・療育・関係機関との連携を進めるとともに、スクールカウンセラーや支援員等の配置充実に努めてまいります。また、教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、常勤職員を含めた人的体制の整備や、産休・病休等に伴う速やかな補充についても引き続き検討し、児童の安全・安心な学びの環境づくりに取り組んでまいります。</p>
13		-	<p>榎原市は現在、世界遺産への登録をされていますが、コロナ禍以降近鉄八木駅から関西国際空港へのバスによるアクセスを中止されていますが、海外からの観光客の誘致や市民の空港へのアクセスの利便性という面からも早急に、再開して欲しいと思っています。桜井市、大和高田市との連絡調整もあると思いますが、観光元年を目指して、奈良交通への補助金を含めて採算面だけでなく、世界、全国に開いた奈良県中南部の中核市としての役割を果たして欲しいと願っています。関西国際空港へのバス路線の再開をお願いします。</p>	<p>関西国際空港へのアクセス</p> <p>田原本町、明日香村などと協力して、太子道などに残る文化伝統遺産を、コースごとにパッケージ化するなどして、イオンモールなどでも楽しめる総合的な施策を推進して欲しい。世界遺産に登録されても一過性で終わっている事例は数多くあります。総合的きめ細かい取り組みを願っています。改行間違いました☺</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
14	1. 教育を取り巻く社会情勢	1	<p>こうした社会を豊かに生きるためには～～が求められている、とあるが、前段の技術の変容紹介との因果関係がまるで分からない。あくまでこの項は社会情勢の紹介なのであるからして、後段は削るべき。また、デジタル技術の発展の例としてNFTがふさわしいかどうかというよく分からない。むしろ、SNSを筆頭にネットの情報ツール経由での発信のしやすさ、あやふやな情報入手の危険性の方がNFTよりも問題ではないだろうか？ところで、先進技術の活用性とコミュニケーション力が必要なのはどの時代でも同じである。また、先進技術を活用する力もまた人間ならではの能力であるからして、「コミュニケーション力など私たち人間ならではの能力」とわざわざ「人間ならではの」と括る必然性も分からないし、コミュニケーション力以外になにか指すものが具体的にあるならそう書くべきであって、「など」でごまかさず、はぐくむべき「私たち人間ならではの能力」を具体的に述べなければ教育大綱としてふさわしくない。</p>		<p>NFTはデジタル技術の進化に関する、コミュニケーション力は人間ならではの能力のあくまで一例となりますので、このような表記とさせていただきます。</p>
15	●グローバル化の進展と持続可能な開発目標(SDGs)	2	<p>外国ルーツを持つ市民や労働者の増加について、はっきり具体的に書いておくべきではないか。そうした状況の中でこそ、SDGs、SWG sを引用した「予測」の妥当性が具体的に理解できるようにする。</p>		<p>ご指摘のとおり、外国にルーツを持つ市民や労働者が増加していますが、グローバル化やSDGsに関する世界的な潮流を述べる項目になりますので、このような表記とさせていただきます。</p>

第3期榎原市教育大綱（案）に係るパブリックコメントのご意見と回答

番号	ご意見された教育大綱区分	ページ	ご意見内容	自由記載欄	本市の考え方
16	2. 大綱策定の趣旨	3	<p>正解（知識）の暗記や画一的な教育による弊害を排し、とあるが、それは知識の暗記や画一的教育を基礎とすることを前提としなければならぬと考える。いかに前段で「一人ひとりの多様な才能・能力を埋もれさせず、その才能を伸ばしていくための教育を行っていくことは重要な課題であり、個々に最適な学びを提供する」と強調したとて、その基礎となるのは「読み書きそろばん」であって、必要最低限な知識の暗記と画一的教育（と書くと言えは悪いが、要するに全員が一斉に学ばなければならない内容を教えること）は必須であると考え。よって、ここにその必要性を書かないどころか、あえて「弊害」という単語のみを記述するのはこうした必要なものを排除するように受け取られかねない。あいうえおや九九の暗記は必要であり、この点については画一的にやらざるを得ない面もある。ここは学校教育について述べている項であるからして、あえて「弊害」のみを記述するのは不相当である。この大綱案を作った人も暗記と画一的教育の必要性について異論はないであろうから、「による弊害を排し」ではなく、「のみに頼らず」のように書き直してほしい。</p>		<p>ご指摘のとおりと存じます。「正解（知識）の暗記や画一的な教育のみに頼らず」のような内容に修正します。</p>
17	3. 計画の位置づけ	4	<p>大綱は教育全般に関わるものであるにもかかわらず、全体を読むと市教委と市長部局の縦割り構造がそのまま表れており、本来なら教育に入るものであるにもかかわらず、市教委の事業割りに入っていないものは書かれていないというような印象を持つ。これでは教育大綱というよりも「教委大綱」のような印象を受ける。また、市教委がこれまで積極的に取り組んでこなかった、または取り組みたくないという学校側の意向があるのかもしれないが、そのような事業については一言も触れられていないのも非常に気になる。7年間もの大綱期間なのだから、もうちょっと話し合っただけでいい市民との協働についても踏み込んでほしい。何が言いたいかというと、ここで「市長部局と教育委員会が連携を図りながら、それぞれの役割を主体的に果たしていく」と書くならば、教育に関係するものは全てこの大綱に盛り込んだ上で、市教委と市長部局の割り振りを明記するようにしてもらいたい。でなければ教育に関して全てのもので盛り込まれた大綱とは言えない。そうでないならば、この計画の位置づけのところに「市教委事業中心で書きました」と一言あるべき（本来あるべき姿じゃないけど）</p>		<p>市長部局が主体的に取り組む内容は総合計画において記載される内容と考えます。</p>
18	5. 計画の進行管理	5	<p>進行管理という表題なのに、なんの進行を管理するのか書いていないからさっぱり分からない。アクションプランをつくってPDCAで取り組むと書いてあるが、ではそのKPIを何にするのかといった方向性や具体性の確保、公表の仕方などについて明言していただきたい。また、なんらかの目標をここでは示さない、または「教育に具体的な目標はそぐわない」などと言うのであれば、こちらから具体的に提案したい。市教委としてのユニバーサルサービスの方向性を示すというのが大綱の性質だと考えるが、7年などの期間で区切らず随時更新とし、普遍的なユニバーサルサービスの基本方針（いつまでたってもそう変わらないはず）をまとめたものを「大綱」とすべきである。でなければ、毎回毎回言葉遊びのようなキャッチフレーズづくり（普遍的なものはそう変わらないから普遍であるのにもかかわらず、ただ期間を決めたからというだけの理由で、いちいち期間が終わるたびに安くない金で外注して大綱を作り直すのは無駄の極みである）をするのは、人的リソースの確保の観点からもやめるべきだ。</p>		<p>ご意見ありがとうございます。教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の長が定めるものとされており、その趣旨は、地方公共団体の長に大綱の策定を義務付けることにより、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとされています。また具体的な内容に関しましては、アクションプラン等で表現して参りたいと考えております。</p>

第3期榎原市教育大綱（案）に係るパブリックコメントのご意見と回答

番号	ご意見された教育大綱区分	ページ	ご意見内容	自由記載欄	本市の考え方
19	1. 基本理念	6	<p>理念というものはコロコロ変わるものだろうか？基本理念がそうしょっちゅうコロコロ変わると困るのは現場であり、なにより市民が混乱する。毎回毎回、言葉遊びのようにキャッチフレーズづくりをするのは、人的リソースの確保の観点からもやめるべきだ。普遍的なものはそう変わらないから普遍であるのにもかかわらず、ただ期間を決めたからというだけの理由で、いちいち期間が終わるたびに安くない金で外注して大綱を作り直すのは無駄の極みである。また、憲法前文にあるこの国のあるべき姿を意識することもどこかに明記してもらいたい</p>		<p>ご意見ありがとうございます。教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の長が定めるものとされており、その趣旨は、地方公共団体の長に大綱の策定を義務付けることにより、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとされています。大綱案の基本理念は、民意を代表する立場である市長が、期間中に掲げるべき理念として定めたものとなります。また、本大綱の策定については、外注しておりません。</p>
20	2. 榎原市の教育目標	6	<p>郷土榎原に誇りを持つ教育の推進</p> <p>誇りを持つ教育とは具体的にどうしたらいいのだろうか？例えば、かつてここが日本国最初の都城があったまちだと教えることが、榎原で生まれ育った子どもたちの誇りとなるのだろうか？自らを尊敬できず、アイデンティティを確立できず、そうした土地の歴史のみを他人に誇るようになっては教育の本末転倒である。また、誇りを持ってと命じて持てるなら苦勞はしない。子どもは大人の背中を見て育つのであるから、大人がこの街を今よりも良くしようと努力を重ねる姿を見せてこそ、愛着を感じ、誇りが持てるようになるのではないだろうか？子どもに誇りを持たせるよりも先に大人が示すべきものを「教育」として推進するのはいかがなものかと思う。そこで、ここは誇りではなく「愛着」、または「愛着や誇り」という心理的な機序に従った言葉にかえてみてはどうか？と提案したい。12ページの（5）に「誇りや愛着」とあるから、これも「愛着や誇り」として、統一するのがせめてものではないだろうか。</p>		<p>ご意見ありがとうございます。平成26年に文科相が「大綱の策定について」として示している「大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと」という考え方を踏まえております。大綱案の基本理念は、民意を代表する立場である市長が、期間中に掲げるべき理念として定めたものとなります。基本理念に基づき教育目標を設定しております。また、ご指摘のとおり、郷土への誇りは一方的に教え込むものではなく、日々の生活や人との関わりの中で育まれるものと考えております。本市では、歴史や文化を学ぶことに加え、地域の大人や活動に触れ、まちをより良くしようとする姿に出会う学びを重視してまいります。ご提案の表現についても、子どもの心の育ちに寄り添う観点から、「愛着」や「誇り」の関係性を踏まえ、今後の記載や取組の参考とさせていただきます。</p>
21	2. 榎原市の教育目標	6	<p>そもそも社会に対する関心を高めることがまったく入っていないのは解せない。いずれの項目もすべて社会あってこそ。社会への関心、興味を高める教育あってこそ、子どもは社会の中での自分を考えるという客観視の目覚めを身につけるのである。教育目標に「社会への関心・興味を高める教育の推進」という項目がないのはどうということなのか。投票率の向上は言うに及ばず、市の水準を上げるには市民の関心を高める必要があることは言うまでもない。ぜひこの項目を付け加えてほしい</p>		<p>ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>
22	3. 教育政策の基本方針	7	<p>スポーツが項目として入っていないのはどうしてなのか。先の教育方針において、活力ある生活を営むための心身の体力をつくる教育の推進という項目があったにもかかわらず、スポーツ（学校というよりむしろ生涯学習・社会教育において。学校の部活動は学校教育でもあるし、生涯・社会学習の面もある）に関する項目がないのはどうなのだろうか？スポーツといってもいわゆる競技だけではなく、身体を動かす運動も含むのである。これは生涯教育の上では非常に重要な一要素であると考えますが、教育政策の基本方針にその旨がないのは非常に問題である。入れるべきだ。</p>		<p>ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>
23	3. 教育政策の基本方針	7	<p>2. 文化芸術の推進</p> <p>ここが「文化芸術」に限定されているのはなぜなのか。後述するが、8ページでは第四次総合計画後期基本計画の「みんなが活躍し、個性輝くまち」という項目の5番目は「科学・文化芸術」である。にもかかわらず、こちらでは「文化芸術の推進」と科学が抜かれている。科学（自然科学も当然含む）も重要な項目であるからして、これは「科学・文化芸術の推進」としてほしい。さらに後述するが、ここでことさら「文化芸術」に特化することで科学への政策的関心が低くなったり、行政資源の配分に偏りが生じていることの原因ではないかとも思えるのである。</p>		<p>ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>

第3期榎原市教育大綱（案）に係るパブリックコメントのご意見と回答

番号	ご意見された教育大綱区分	ページ	ご意見内容	自由記載欄	本市の考え方
24	4. 榎原市第四次総合計画後期基本計画	8	教育政策の基本方針にスポーツが入っていないことから、当然ここにもスポーツが入っていない。これは大問題なので、どこかに入れてください。		ご意見ありがとうございます。 I 就学前の保育・教育、学校教育 方針2 学校教育の充実 (2) 新しい時代に必要となる資質・能力の育成において、 「健やかな体を育成するため、食の安全や栄養に関する知識を深め、食を選択する力を養うと共に、様々な運動の機会を提供し、基本的な運動能力を伸ばします。そして、生涯にわたって運動を継続する習慣を確立することも重要です。」と表現しています。
25	方針1、就学前の保育・教育の充実	9	そも表題が「就学前の保育・教育の質の向上」とあり、それが第一優先と受け取れるのだが、質の向上も当然大事だが、「機会の平等」はそれ以上に重要である。そのためにも、就学前の機会平等についてもここに書くべきである。書いていないということは、機会平等を重視していないと捉えられかねず、「教育日本一のまち」を掲げる榎原市の基本姿勢を疑われることになる。これはマストで入れてほしい。市教委としても他人事にせずに取り組む姿勢を示すべきである。人手不足が言われて久しいが、それによって子どもを預けることができない親が少なくないのはご存じの通りである。市教委として主体性を見せるべきである。		ご意見ありがとうございます。 ご指摘の内容を真摯に受け止め、今後も待機児童解消に向けて努めてまいります。
26	方針1、就学前の保育・教育の充実	10	学校教育のほうには給食についての言及があるのに、なぜ就学前のほうには食に関する言及がないのか。こちらにも入れておくべきである。後述するが、農協や農業従事者団体との協定を結んでおり、市教委としても当事者なのであるから、協定の存在にも触れた上で推進していく旨を書き込まねばならない。		ご意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。
27	方針2、学校教育の充実	11	冒頭の◆について 最初の方でも述べたが、学校教育の基本は「読み、書き、そろばん」である。他人の書いたものを読んで理解し、また自らを書いて表現しなければ自我の大いなる成長は望めない。構造や論理の知識（そろばん）はこの世界を理解し、普遍的かつ自分らしい表現をするのに欠かせないものだ。このためには読み書きそろばんは子どもたちに徹底して教えなければならない。考えなくてもできるようになって初めて、自分のものとなる。子どもの将来を考えるなら、こうした基礎的学力を身につけさせることが重要だ。しかし、方針2にはこうした基本が一切言及されていない。応用を掲げたところで、基礎ができていなければその子のためにはならない。苦しくても、あいうえおや九九は覚えなければならないことは、誰もが理解できるだろう。こうした基礎学力は子どもの将来を必ず助ける。基礎ができなければ、大綱冒頭で書かれているよう新たな社会情勢にどうやってついていけるのか。原理原則を書かない大綱は全く意味がないとは言わないが、画竜点睛を欠くので直していただきたい。		ご意見ありがとうございます。ご指摘の「読み・書き・計算」をはじめとする基礎的学力は、教育の重要な柱であると認識しております。本大綱では、全体の方向性を示すことを目的としており、個々の教科内容や指導方法の詳細までを記載しておりません。基礎学力の定着は各学校の学習指導要領に基づき進めており、今後も児童生徒が確実に学べる環境づくりに努めてまいります。大綱自体の内容については現段階で大きな修正は行わない予定です。
28	方針2、学校教育の充実	12	(3) について 大綱を読んできて、ここだけ具体的な数値の提示がある。具体性を伴う記述は説得力があるし、何が必要なかを推測させるので非常に良いと思う。問題は、なぜここだけなのか？という点だ。他の項目は「必要性」について述べていない、または当然であるかのような物言いが続いている。他の項目にも具体性を追加できるならしてほしい。この項目は素晴らしいが、他も同じように素晴らしい項目にしていただきたい		ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、具体的な数値や根拠を示すことは、施策の必要性や課題を分かりやすく伝える上で重要であると認識しております。今回の記載は、子どもの多様な実態を共有する目的で数値を示したものですが、他の項目においても、可能な範囲で背景や具体性を補うことは有効であると考えております。今後は、全体のバランスや分かりやすさに配慮しながら、記載内容の充実について検討してまいります。

第3期榎原市教育大綱（案）に係るパブリックコメントのご意見と回答

番号	ご意見された教育大綱区分	ページ	ご意見内容	自由記載欄	本市の考え方
29	方針2、学校教育の充実	12	<p>(5) について</p> <p>地域や家庭で学び続けるには、地域や家庭の協力が不可欠である。地域で子どもを育てる重要性と言及して地域に負担を求めるのであれば、学校側もそのために協力するべきだと考える。特に読み書きを学ぶ上で、読むことの重要性は言うまでもない。そこで学校図書室に限定して述べる。平成20年の文科省の審議会途中報告（https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/meeting/08092920/1282750.htm）に「学校図書館の地域開放については、その実施に当たり、児童生徒の本来利用を妨げないための配慮等が必要となる『ものの』、適切な運営により、読書を通じた異年齢の子ども同士の交流や、大人との交流を促進できるなど、子どもの読書活動を充実させる上での効果も大いに期待できる。さらに、「地域開放型」の図書館と位置付けられることで、蔵書や人員等の整備が進めば、学校側にとっても、日常の指導においてこれを活用できるなど、大きなメリットがある」とある。学校は地域コミュニティ拠点となるべき存在だ。こうした例を念頭に、この項目では「学校施設の地域『限定』活用」に言及してほしい</p>		<p>ご意見ありがとうございます。学校施設の地域活用や図書室の活用については、児童生徒の学習環境を確保しつつ、地域との交流や読書活動の充実に資する可能性があることは認識しております。一方で、施設管理や安全確保、運営体制などの課題もあり、現時点では大綱において具体的な「限定活用」の明記はしていません。今後、地域連携や施設活用の在り方については、慎重に検討しながら、必要に応じて施策に反映してまいります。</p>
30	方針2、学校教育の充実	11	<p>(1) について</p> <p>昨今、SNSでの誤情報や扇動が目につく。ここの項目に「物事を多角的に分析し本質を見抜く思考力」とあるのは、おそらくそうしたことを前提にしているのだろうと思うが、ここはもう少し具体例を出して語ってほしい。単なる大人のハッタリや犯罪者の詐欺話だけから身を守るということではないことを示してもらいたい。榎原市の教育目標のなかに、「社会への関心・興味を高める教育の推進」という項目を入れれば整合性は高まるので、あわせて是非に検討していただきたい。</p>		<p>ご意見ありがとうございます。「物事を多角的に分析し本質を見抜く思考力」は、情報社会での判断力を育むことを意図しておりますが、大綱は教育の基本的な方向性を示す文書であるため、具体例や個別項目までの記載は控えております。「社会への関心・興味を高める教育」の追加についても、現時点では大綱全体のバランスを踏まえ慎重に検討する必要があると考えており、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
31	方針2、学校教育の充実	12	<p>(5) について</p> <p>ここの最後に「榎原や奈良への誇りや愛着」と書いてある。これを心理的機序に従って「愛着や誇り」としたうえで、6ページのそれも同様に統一してほしい。</p>		<p>ご意見ありがとうございます。ご指摘の表現については、子どもの心の育ちの過程を踏まえ、「愛着」が育まれた先に「誇り」につながるという考え方も重要であると認識しております。現在の記載は双方を包含する意図で用いておりますが、より分かりやすく、整合性のある表現とする観点から、「愛着や誇り」といった語順の統一について、6ページの記載も含め、今後の見直しの参考とさせていただきます。</p>
32	方針2、学校教育の充実	13	<p>(10) について</p> <p>給食については、協定を結んでいるという前提条件を書き添えて、教育委員会の責任を明示するようにしてほしい</p>		<p>ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>
33	方針2、学校教育の充実	13	<p>(9) について</p> <p>以前、教育に関する計画（再配置計画か）のパブコメで、国内標準になりつつあった35人学級を実現してと書いたら「40人学級が必要。固定化しない人間関係が必要」（主旨）と根拠なき回答をしたのが榎原市教委である。再編については、35人学級を拙速に否定した時の反省に立ち、定量的数値に基づく議論が必要だ。廣谷貴明「財務データを用いた学校統廃合の歳出削減効果分析」（日本教育行政学校年報No.44 2018）は、学校を減らしても基準財政需要額が減って歳入が減るケースが紹介され、統廃合直後は児童一人あたり費用は減るが、長期的には増える可能性も示唆（スクールバスなどの追加費用か）。学校配当予算が学級数を基本に算定するため、児童数が減ってもクラス数が一緒なら歳出額はあまり変わらないと説明。本多正人「自治体財務管理と学校規模・学校配置」（学事出版、2012）では学校統廃合後に必ずしも歳出削減効果は得られないと指摘。櫻井直輝「学校統廃合政策の財政効果—基礎自治体に着目した事例分析—」（日本教育行政学会年報第38号、2012）は統廃合しても歳出は増加すると指摘している。なので、もう一度ちゃんと考え直してほしい。</p>		<p>ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>

第3期榎原市教育大綱（案）に係るパブリックコメントのご意見と回答

番号	ご意見された教育大綱区分	ページ	ご意見内容	自由記載欄	本市の考え方
34	方針4、人権教育の推進	15	外国人や外国にルーツをもつ人に関する人権教育も必要だ。世界遺産登録がなされれば外国からの観光客が一定程度増えるだろうし、それに伴って外国にルーツを持つ労働者も増えることが予想される。また、昨今の情勢変化によって、外国にルーツを持つ子どもたちが増えているのは事実である。また、戦時中に耳成山で実施された軍のトンネル工事には朝鮮半島から来た人たちが従事させられたとも聞く。この工事との関係はないだろうが、朝鮮半島にルーツを持つ方々も少なからず榎原市に住んでいる。外国にルーツを持つからといって不安な暮らしを強いられるのはおかしいことであり、安心して暮らせるようになるためには、子どものころから「ジロジロ見ない」など、マイクロアグレッションに気づく機会やそうしないように正せる機会が必要だと考える。（2）に具体性を加えることで解決するのかもしれないから、これは是非にも検討してほしい		ご意見ありがとうございます。在日外国人（主として韓国・朝鮮人）教育に関する指導指針も踏まえ、豊かな人権文化の醸成をめざして取り組んでおります。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
35	方針1、生涯学習・社会教育の推進	16	(2) について☒ 公民館で学習機会を提供するとあるが、そのためには公民館ごとに異なる利用ルールや運営の仕方を統一する必要がある。そうでなければ知り合いばかりが利用するような閉鎖的空間になりかねない。このため、オープンな学びの場とするのであれば、「学びの体制づくりや人材育成」といったソフト面のことだけを書くのではなく、施設の開放性といったハード面にも触れておいた方がいいのでそうしてほしい		・運営の仕方 現在、市内11地区公民館におきましては、指定管理制度を導入しております。それにより、榎原市の直営方式よりも地元密着型として、地域の意見を反映し、運営を行っていますため、全地区公民館で画一的な運営を行うよりも、地域住民のニーズを満たすものになっていると考えています。 ・施設の開放性 ご意見のとおり、公民館においては、「オープンな学びの場」、誰もが立ち寄りやすい場を目指す必要があります。 現在においても、貸館の利用者だけでなく、すべての市民に開放され、利用できるように運営しているところですが、今後、例えば、クールシェアスポットや子どもの居場所作りの場として開放するなどを考え、より「オープンな学びの場」として、活用できるようにしたいと思います。
36	方針1、生涯学習・社会教育の推進	16	(3) について 先述した理屈からして、「地域に対する誇りや愛着」というのを「地域に対する愛着や誇り」に変更してほしい。学校、家庭、地域が協働して子どもを育てる仕組み作りを目指すというのは、仕組みができるまでに2段階もあるので、いい加減、ここは7年間も期間があるのだから、「仕組みを作る」と明言した形にしてほしい。でなければいつまでたっても作れない。作れなかったらそのときはどうしてそうなったのか反省して生かせばいいのであって、この時点で仕組み「づくり」を「めざす」と2段階にするのはやめてほしい。その上で、学校はその仕組みのなかで「ハード面」での協力をするように考えてもらいたい。人口減少に合わせて榎原市の公共施設面積を削減する上で、各地域のコミュニティ拠点を1カ所に集中させる方がコスト面、防災面で有利である。地域の人たちが歩いて行ける学校施設（しかもここ最近、耐震補強を完了している）をコミュニティ拠点として、地域学習拠点としても使っていた方がファシリティマネジメント上も国の補助金の活用からしても有利ではないだろうか。		ご意見として承ります。
37	方針2、文化芸術の推進	17	題名と◆について ここは表題に「科学」を付け加えてほしい。したがって、◆の文化芸術活動にも、科学・文化芸術活動としていただきたい。自然科学の活動も立派な教育活動である。榎原に根付いている歴史学や考古学などは自然科学とも密接であり、世界遺産登録を前にしてこうした活動も推進していく必要がある		ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

第3期榎原市教育大綱（案）に係るパブリックコメントのご意見と回答

番号	ご意見された教育大綱区分	ページ	ご意見内容	自由記載欄	本市の考え方
38	方針2、文化芸術の推進	17	<p>(1) について</p> <p>就学前、学校教育、生涯学習では、施設の維持管理業務についてはほぼ言及がなかったのに、ここだけ言及するのはあまりにも具体的であり、これでは事業計画と同じであるからして、これは他の項目と同じような抽象度にするか、削るべきだ。ファシリティマネジメントを全市的にやっていく上で、特定施設のみを聖域化するような項目の立て方は非常に恣意的であると言わざるを得ない。議論の結果そうなるのであれば問題はないが、議論無しに結論を揺るがすような制約を着けるのは好ましいやり方とは思えない</p>		<p>ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>
39	方針2、文化芸術の推進	17	<p>(2) について☒</p> <p>ここでも「文化芸術」となっているが、これも「科学・文化芸術」としてほしい。その上でここに市の財政を揺るがす重要な問題があるので指摘したい。ここで市民の芸術性を向上させるために「鑑賞型事業を通じ」と限定しているのはかなり問題がある。これは大昔からやっている具体的な事業をにらんだ記述であって、その事業を少なくとも7年間は続けようという意図的なものだ。万葉ホールでの鑑賞型事業を実施するにあたって、イベント事業者に1.2億円近い委託費を払っている（令和6年度決算）。しかしイベントで得られる収入は比較して少なく、「市民の芸術性の向上」という数字で表せない理由を口実に長年の間、大幅な赤字を続けている。これを向こう7年間続けます、との宣言をするのは市民として看過できない。イベントを呼ぶのに大金を使うのはもう金輪際やめるべきだ。向上しているかどうか分からない市民の芸術性の向上より、いま保護者が苦しんでいる待機児童の解消のための予算に回すべきだ。「未来を担う子ども、若者世代から高齢者まで幅広い層に対して、それぞれが体験、表現できる場を創出する」ため、運営委員会を作り、市民参加を促す方針にかえてください</p>		<p>ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。</p>
40	方針2、文化芸術の推進	18	<p>(3) について</p> <p>科学や科学技術に関する知識や教養を身につけられるようにします、と言うのは簡単だが、壊れていて使えない、または壊れていてみっともないものがあるのはいただけない。また、アトラクションが古すぎて子どもたちの興味にそぐわないものもある。大綱の最初に書いてあるように、時代の変遷は早いので、ハード面がついていないという課題意識もほしい。ハード面に頼らず、実験イベントや工作教室などの開催に活路を見いだすのはいいとしても、それをやる人材を育てているだろうか？ やりがい搾取になっていないだろうか？ 行政なのだから、継続性に目を向けた大綱にするべきなので、7年間で持続可能な仕組みに変えていく、くらいの記述を加えてもいいのではないかと。また、科学館の内容があまりにもこどもに特化していて、少し大きくなると興味を失ってしまうこともあるようだ。大人でも楽しめるようなイベントや教室の実施こそが科学館の存在意義を高めるのではないだろうか？ プログラミングなど最新のことができる仕組みやガイドの必要性についても触れてほしい。ただ女性が案内するだけなのはジェンダーの観点からもどうかと思わざるを得ない。</p>		<p>ご指摘のとおり、一部のアトラクションについては、壊れていたり、老朽化が進んでいるものがあります。限られた予算の中ではありますが、安全確保を最優先とし、計画的な修繕や更新について検討してまいります。</p> <p>貴重なご意見として受け止め、今後の施設運営維持管理の参考とさせていただきます。</p>

第3期榎原市教育大綱（案）に係るパブリックコメントのご意見と回答

番号	ご意見された教育大綱区分	ページ	ご意見内容	自由記載欄	本市の考え方
41	方針2、文化芸術の推進	18	<p>(4) について☒</p> <p>教育大綱なのに図書館に関する記述が薄すぎる。本は知識の源で、図書館は知の拠点であり、収入などによらず知識に触れる機会の平等性を担保する上で極めて重要な施設である。子どもの居場所や、社会人が知識を共有する場所としても重要だ。この観点に立てば、ここでの記述は単に図書に触れる機会の創出のみにとどまらないはずだ。過去5年における市議会定例会の一般質問で答弁していた市の姿勢と齟齬を感じる。せめて図書館計画の策定検討などは盛り込むべきではないか。また、亀田市長は図書館の充実についても前向きに述べていたが、あの答弁はなんだったのか疑問に感じる。現場は子育て、子どものコーナーを新設するなど、図書館の機能を広げる努力をしていることに対して冷たすぎるように感じる。議会での議論を読み返して、ここの記述については充実させ、図書館の全年齢的な価値を盛り込んでほしい。こちらはこんなに薄い記述なのにもかかわらず、万葉ホールではきっちり「鑑賞型事業」と7年間も予算支出を確定させるような具体的記述を入れるのはどうにも理解できない。</p>		<p>図書館計画の策定については令和5年2月に「『図書館サービスの向上の取り組み』だれもが親しみの持てる図書館～みんなの『知の拠点』を目指して～」を策定しました。この計画の中で4つの項目を挙げており、第1に「市民の求める情報を収集し、地域の情報や文化の拠点を目指します」第2に「みんなが親しみやすい図書館を目指します」第3に「市民や学校などとの連携をさらに密にし、開かれた図書館を目指します」第4に「図書館をより居心地のよい場所にすることを目指します」といたしました。</p> <p>第3期榎原市教育大綱アクションプランの中でも「誰もが親しみの持てる魅力ある図書館を目指します」を目標に図書館機能の充実に取り組んでいきます。</p>
42	方針2、文化芸術の推進	11	<p>かつて一般質問で、榎原市教委は全ての学校の図書室に学校司書を5年以内に置くようにしたいと答弁していた。このことは「学校教育の充実」そのものだとおもうが、こうしたことが大綱には盛り込まれていない。国の交付金算定には司書を置く費用が計算されているのだから、市教委は堂々と要求するべきである。または、ホールでの鑑賞型事業をストップしてこちらに回すべきである。どうしても鑑賞型事業をやめられない理由があるのなら、それを市民の前で説明して同意を得てほしい。市の財政部門はこの予算要求については正当性があると認めて実現させてやってほしい。国はそのための予算をつけているし、多くの市町村では実現していることである。また、ホールの鑑賞型事業による大赤字の垂れ流しを認めながら、真に教育向上に必要な事業に金を回すようにできないのは市民として理解に苦しむ。教育大綱にて市長の責任の下で予算の配分方針を明確に示してほしい。</p>		<p>ご意見ありがとうございます。学校司書の配置は、読書活動の充実や学習の質の向上に直結する重要な取組であり、本市教育の充実に資するものと認識しております。教育大綱は施策の方向性を示すものであるため、個別事業の詳細までは記載しておりませんが、学校司書の配置については、国の制度や他自治体の状況も踏まえ、引き続き検討を進めてまいります。あわせて、限られた財源の中での事業の在り方や予算配分については、市全体での議論を踏まえ、市長部局とも連携しながら、教育の充実に資する形となるよう努めてまいります。</p>
43				<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移管を進めている以上、学校教育ひいては生涯教育という観点で、スポーツについて項目があったほうがいいのではないかと ・文化芸術と一言でいうが、いったいなんなのか？という具体例が示されないのは非常にあいまいで良くないと思う ・年間1億円以上も使って万葉ホールでやるイベント事業を呼んでくる業務委託をする必然性が理解できない。それに、市民の文化性の向上という数字で表せないものを理由にするのは市民の税金を使う理由として不相当だ。今すぐに見直してほしい。7年間も1億円の垂れ流しを続けるなんて本当に我慢ならない。おそらく改善は続けているのだろうと思うが、市民全体の福祉を考えた上で平等性のある事業としての正当性を考えてみてほしい。職員さんはおそらく現場で分かっているはずで、市長をはじめ上が決断すべきである。今すぐに中止し、教育上必要な事業にこのお金を回してください。 ・全体的に定性的な記述が多く、非常に曖昧なのが大綱の意味を成すのか気になる。教育は数字に表せないというかもしれないが、数字に表さないと目標に向けた具体的な事業の遂行も難しくなる。同じくあいまいな第四次総合計画後期基本計画でさえ、市民アンケートによる数字表示がある以上、大綱の方でも示すべき数値はあるはずだ ・特に子どもの学力についてはなにか簡単でいいから目標を示すべきではないだろう 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見ありがとうございます。部活動の地域移管が進む中で、スポーツの在り方についてのご関心は重要な視点であると認識しております。一方で、本大綱は学校教育全体の基本的な方向性を示すものであり、スポーツについては、体力の向上や心身の健やかな成長、地域との連携といった既存の教育目標や施策の中で位置付けております。このため、現時点ではスポーツに特化した独立項目は設けず、関連施策の中で総合的に推進してまいります。今後も教育環境の変化を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。 ・ご意見ありがとうございます。子どもの学力向上は教育の重要な柱であり、基礎学力の定着や学び意欲の育成に引き続き取り組んでまいります。学力調査の結果について

第3期橿原市教育大綱（案）に係るパブリックコメントのご意見と回答

番号	ご意見された教育大綱区分	ページ	ご意見内容	自由記載欄	本市の考え方
				<p>か。理由がある場合をのぞき、学べる能力も機会もあるのに九九も覚え卒業するようなことがあってはその子の将来のためにならないのではないだろうか？最近は分からないが、数年前は橿原市の小中学力テストの平均点は県内市の中で最低ランクだった。さすがにそれで大丈夫なのかと心配になったし、その事実を知っている親がどれくらいいるだろうか？奈良市や生駒市をはじめ平均点を発表している市町村は少ない。なぜ橿原市は隠すのだろうか？橿原市に引っ越しを検討する子育て世帯がためらわないようにするためだろうか？結局、それは誰のためになっているのか？少なくとも子どもたちのためにはならないのではないだろうか。なぜなら、教育に関する現状を知らずして、大人が教育に関心を向けることは少ないはずだから。むしろ無関心でいいのだという教育者もいるだろうと思う。そういう厳しい環境にいらっしゃるのだろうとも思う。でもやっぱり、子どもたちのためには教育に関する情報公開を進めてほしいし、そのように大綱に明記してほしい。教育は市教委がブラックボックスにしていけないものではないと思うし、保護者や卒業生には現状について知る権利がある。現状を知った上ではじめて、「地域コミュニティ機能や地域全体で子どもたちを育てる」（方針2、学校教育の充実、（5）地域や家庭で学び続ける教育の充実）ことができるのではないだろうか？教育に関する情報公開なしに教育への関心を高め、「学校・保護者・地域が密接な連携を保ちながら、地域社会全体で子どもを守り育て」ることができるのだろうか？</p>	<p>の定着や子供の意欲の育成に引き続き取り組んでまいります。学力調査の結果については、個人情報の保護や教育現場の負担も踏まえた上で、既に必要な範囲で公表し、保護者や地域に適切に情報提供しております。教育大綱には、こうした情報の適切な共有や、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てることの必要性を示しており、今後も透明性の向上と学力向上の両立に努めてまいります。</p> <p>・具体的な事業や指標に関しては、アクションプラン等で表現して参ります。「スポーツ」については、市長部局での施策となり、総合計画において組織横断的に取り組む内容となります。</p>
44	—	—		<p>県外へ通学する奈良県民の高校生にも授業料の援助がほしいです。県内外で差がでない様にしてほしい。本人の希望で県外の私立高校へ行っている学生も多いと思うのでよろしくをお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。高校授業料の無償化については奈良県の事業となります。</p>